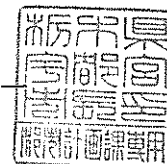




宮都 第388号  
平成26年10月28日

宇都宮市景観審議会  
会長 山島哲夫 様

宇都宮市長 佐藤 栄



宇都宮市景観計画の変更（素案）等について（諮問）

標記について、宇都宮市景観条例（平成19年条例第82号）第3条第2項、及び宇都宮市屋外広告物条例（平成7年条例第49号）第24条第2項の規定により、下記のとおり諮問します。

#### 記

##### 諮問事項

- （1）宇都宮市景観計画の変更（素案）について
  - ・ 景観形成重点地区の変更（素案）について（雀宮駅周辺地区）
  
- （2）広告物景観形成地区の変更（素案）について
  - ・ 広告物景観形成地区の変更（素案）について（雀宮駅周辺地区）